



ピオーラカフェ

本会では、新見市が推進する「にいみオレレンジカフェ」の一環として、地域の誰もが気軽に集い、認知症についての理解を深めることを目的として「ピオーラカフェ」を年6回開催しています。

1月24日のカフェには、地域住民など24人の参加があり、映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。」の鑑賞と、裏千家新見同好会和楽会による新春お茶会を楽しみました。

ピオーラカフェは、奇数月の第4水曜日午後1時30分から、新見市地域福祉センターで行っています。認知症の人やそのご家族、認知症への理解を深めたい人をはじめ、どなたでもお気軽に参加ください。（次回の予定は7ページを参照）

社協は、地域福祉（助け合いの地域づくり）に取り組む団体です！



ピオーラちゃん

発行 社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016 新見市金谷640番地の1 TEL(0867)72-7306 FAX(0867)71-2088
E-mail : syakyo-honsho-1@ex.city.niimi.okayama.jp URL : <https://niimi-shakyo.jp/>



孤独や孤立を防ぎ 共に生きる社会へ

令和6年4月に「孤独・孤立対策推進法」が施行されます。この法律は「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会」を目指すものです。

本会では、以前から地域の高齢者などの見守りやつながりづくりを通じて、孤独や孤立の予防に取り組んでいます。

友愛訪問

高齢者への訪問を通じて、地域内のつながりや見守りのきっかけをつくることを目的として、75歳以上のひとり暮らし高齢者、80歳以上の高齢者のみの世帯に対し、年3回地域のボランティアが友愛訪問を行っています。

高齢者からは「地域の人が訪問してくれるから心強い」などの声があり、ボランティアからは「訪問を待っていてくれるので、こちらも楽しみにしている」などの声があ



▲友愛訪問の様子（思誠地区）

暮らせる 会を目指して



見守り

独居高齢者宅戸別訪問

民生委員・主任児童委員や福祉委員、地域のボランティアなどが、定期的なひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、安否確認を行っています。

この活動により、ひとり暮らし高齢者の状況の変化を把握することができ、様々な問題の早期発見につながっています。

【対象】

介護サービスを利用していない80歳以上のひとり暮らし高齢者

傾聴ボランティア

ひとり暮らしの高齢者や、日頃あまり話す機会のない人のお宅を訪問し、お話し相手になる活動です。

傾聴ボランティアが、話し相手を希望する高齢者宅などに訪問し、お話を聴くことで、不安感や孤独感の解消につながります。

ふれあいサロン

地域住民主体で運営する誰でも参加できる集いの場で、集会所など身近な場所を会場にして行います。

顔見知りの人が声をかけ合い集うことで、閉じこもりや孤立の防止につながっていきます。



▲サロン白銀（高尾地区）の様子

ふれあい

安心して 地域共生社

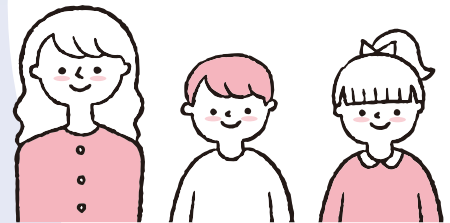
福祉連絡会

各地区で年数回、民生委員・主任児童委員や福祉委員、地域の団体の代表者、本会職員などが集まり、地域の様子や困りごとなどについて情報交換をしています。

福祉連絡会を通じて地域内の状況について共有することで、地域ぐるみの見守りや支え合い意識の醸成につながっています。



▲福祉連絡会（上熊谷地区）の様子



支え合い

小地域ケア会議

地域で暮らす一人ひとりの困りごとを地域の課題として捉え、その情報を共有し、地域に暮らす誰もが安心して暮らしていくための仕組みや活動などについて話し合います。

現在、新見市では生活圏域ごとに小地域ケア会議を設け、地域住民の代表や地域で福祉活動に取り組んでいる人、行政（地域包括支援センター、健康医療課、福祉課）や本会の職員、生活支援コーディネーターなどが参加し、話し合いを進めています。

この小地域ケア会議を通じて、各地区で集いの場づくりや買い物支援、訪問活動などの地域活動がスタートしました。



▲豊永地区「買い物ツアー」の様子

市内の小学生が「ちょボラ」に取り組みました！

本会では、市内の小学生を対象に、思いやりやボランティア意識を育むことを目的として、自分の住んでいる地域のためにできる「ちょっとしたボランティア（ちょボラ）」について考え、取り組む活動を進めています。

令和5年度は、10月から12月を実施期間として、市内全校の398人の子どもたちが「ちょボラ」に取り組みました。子どもたちがどのような活動をして、どのような感想があったか紹介します。

取り組んだこと

- ・地域のの人に元気にあいさつ、交流
- ・地域の草取り、ごみ拾い、ゴミの分別
- ・川の掃除、公園の掃除
- ・募金、リサイクル、荷物持ち など



児童の感想

- もっとほかのちょボラにもチャレンジしてみたいと思いました。
- これからも続けたいし、自分のためにも他の人たちのためにもなったのでよかったです。
- 私が取り組んだちょボラで少しでも地域が良くなればいいなと思いました。みんなで取り組んだらもっと良い地域になるんじゃないかと思いました。



家族からの言葉

- 何をすれば良いか考えるのは難しいようでしたが、親子で一緒に考える時間に意味があったように感じます。今回の取組が娘にとってボランティアの第一歩になりました。
- 一緒に買い物に行ったとき、募金箱にすぐ気づき、自分から進んで募金ができいました。また、色々なところで自然にお礼の気持ちを込めて頭を下げたりできるようになっていたことにびっくりしました。普段できていることがしっかり身につけているんだなあ実感できました。今後も続けてほしいです。

協力していただいた小学校、保護者の皆さま、ありがとうございました！

本会では、これからも子どもたちが思いやりや優しさを育めるよう、学童期からの福祉教育に取り組めます。



第2回 新見市市民後見人フォローアップ研修

2月9日に、新見市地域福祉センターで、市民後見人が活動する上での知識と技術の向上や、市民後見人同士のつながりづくりを目的として「第2回新見市市民後見人フォローアップ研修」を開催し、市民後見人として登録している6人の参加がありました。

研修の前半は、弁護士法人ゆずりは新見法律事務所の大山知康弁護士による「成年被後見人の相続に関するいろは」と題した講話を行い、参加者は、被後見人（本人）が相続を受けることになった場合の相続放棄や遺産分割、遺言に関する手続きについて学んだほか、困った時の相談先などについてのアドバイスを受けました。

研修の後半では、新見市で市民後見人として活動している村上公江さんによる活動発表があり、市民後見人になろうと思ったきっかけや、これまでの活動、活動を通じて感じたことなどについて話されました。村上さんからは「被後見人（本人）と関わる中で、周囲の人に感謝する気持ちがさらに強くなった。とても責任のある仕事

だが、その分やりがいもある」という感想があり、参加者からも「市民後見人の活動発表が大変参考になった」「市民後見人同士で交流できてよかった」などの声が聞かれ、充実した研修を行うことができました。



市民後見人同士の情報交換の様子

●市民後見人とは弁護士や司法書士などの資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人等です。

県が実施する養成研修を修了し、市町村に登録した人が、家庭裁判所の選任を受けることで成年後見人等としての活動が始まります。判断能力の低下した人の金銭管理や各種手続きなどの支援を行います。

新見市成年後見相談センター

当センターでは、高齢者や障がいのある人等で、日常生活において支援が必要な状態にもかかわらず、環境上の問題や経済的な理由等により十分な支援が受けられていない人などに対して、成年後見制度など、適切な権利擁護の支援が行われるよう各種相談に応じます。

また、親族後見人や市民後見人などからの相談にも応じています。

こんな時はぜひご相談ください

例えば…

- ・預貯金の管理や解約ができない。
- ・福祉施設の入所などの契約ができない。
- ・頼れる親族がない。
- ・消費者トラブルが怖い。
- ・成年後見制度について勉強したい。など

お気軽にご相談ください!



※※相談無料・秘密厳守※※

※成年後見制度とは、裁判所が選任した後見人が、判断能力が不十分な人に代わって、契約などの法律行為や財産管理を行う制度です。

受付
時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)

電話

0867-72-7306

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 実績報告



赤い羽根共同募金 募金実績 (令和6年1月末現在)

募金方法	金額
戸別募金：地域の各世帯の皆さまから	4,269,800 円
法人募金：企業や商店などの皆さまから	990,000 円
職域募金：市内で働く皆さまから	668,150 円
イベント募金：イベントで行った募金運動に寄せられたもの	121,631 円
店頭募金：店頭に設置した募金箱に寄せられたもの	146,853 円
街頭募金：募金運動初日に行った街頭募金によるもの	30,908 円
自動販売機募金：赤い羽根自動販売機の売上の一部	36,486 円
学校募金：市内の小学校に通う児童の皆さまから	31,910 円
その他個人からの募金など	18,126 円
合 計	6,313,864 円

歳末たすけあい募金 募金実績 (令和6年1月末現在)

募金方法	金額
戸別募金：地域の各世帯の皆さまから	4,203,850 円
その他個人からの募金など	27,949 円
合 計	4,231,799 円



街頭募金の様子

赤い羽根共同募金は、来年度に行われる岡山県内の福祉施設・団体などの活動や市内の地域福祉活動に活用されるほか、災害時の支援活動にも役立てられます。

歳末たすけあい募金は、ひとり暮らし高齢者などへの歳末訪問活動や、ぴおーらキッチンの食材費、小・中学校等への図書カード配布活動等に活用させていただきました。



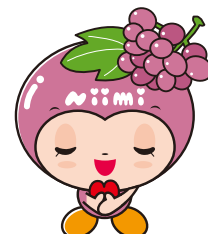
イベント募金の様子

令和5年度 社会福祉協議会会員加入状況

(令和6年1月末現在)

会費の種類	会費実績
特別会員会費	1,205,000 円
賛助会員会費	144,000 円
普通会員会費	7,132,000 円
合 計	8,481,000 円

地域福祉の向上のために
活用させていただきます



市民の皆さまのご理解とご協力により、多くの個人や企業の皆さまに社会福祉協議会会員にご加入いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

寄せられた会員会費は、地区社会福祉協議会などの各地域の住民が主体となって行われる地域福祉活動の財源等として活用させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

ご寄付ありがとうございました。

令和5年～6年

12月～1月

12月1日から1月31日までに、本会本所・各支所に寄せられたご寄付について報告します。(敬称略・順不同)

寄せられた寄付金は各種団体助成、友愛訪問事業、ふれあいサロンなどの福祉活動に有意義に活用させていただいています。

【香典返し】

金谷 生田 孝子

上熊谷 (亡夫) 孝仁

上熊谷 倉本 茂生

上熊谷 (亡母) 巨子

上熊谷 小林 邦男

坂本 (亡父) 武夫

坂本 松尾 裕之

坂本 (亡母) 富江

坂本 森下真由美

(亡母) 長谷川兼子

高尾 森下 拓治

高尾 (亡妻) 淑子

高尾 西岡 宏

千屋花見 (亡父) 齊

千屋花見 柴田 真治

土橋 (亡母) 清子

土橋 大西 誠

豊永宇山 (亡父) 修

豊永宇山 家本 弘彦

新見 (亡母) 桐女

新見 村島 孝之

新見 (亡祖母) 久子

新見 中村 崇文

新見 遠藤 伸也

(亡父) 政幸

西方 松尾 和博

(亡姉) 壽紀江

西方 藤岡 弘美

(亡夫) 正

法曾 清水 憲正

(亡妻) 典子

大佐小南 江見 喜光

(亡母) 川上都

神郷高瀬 伊田 克己

(亡父) 美登

哲多町蚊家 名越 健次

(亡父) 正美

哲多町田淵 小川けい子

(亡夫) 潔

哲多町田淵 永田 制司

(亡父) 勉

哲多町成松 前川 隆幸

(亡父) 勉

哲多町矢戸 逸見 勝志

(亡父) 昭雄

哲西町矢田 大久保妃佐子

哲西町矢田 末尾 進

(亡妻) 八代衣

大阪府寝屋川市 青泰 勇

(亡母) 浜子・本所取扱

【徳び草】

倉敷市 西山美保子

(亡母) 坂田スガ子・本所取扱

【一般寄付】

上市 土井 典子

(ちいさなよりみち展覧り上げの一部)

フードドライブ事業へ

食料等の寄付

エンドレス新見店、西田勝江、西田茂、新谷勉士、大塚多加子、大月稔、田中洋子、赤木幸夫、西村町子、神郷の園、弓場小夜子、北原恵子、藤村多加子、健康の森学園、山本知久、岸本操、全矢崎労働組合新見支部 沖津巧士、芦澤美紀ほか
26人 1472点

各種相談窓口を開設します



心配ごと相談

場所：新見市南庁舎

3月21日(木) 9:00~12:00

4月17日(水) 9:00~12:00



法律相談(要予約)

場所：新見市地域福祉センター

3月21日(木) 10:00~15:00

4月17日(水) 10:00~15:00

※3月の相談日は木曜日です。ご注意ください。
※法律相談予約先 ☎72-7306 地域福祉推進課

ピオーラカフェ開催のお知らせ



期 日：3月27日(水) 13:30~15:30

場 所：新見市地域福祉センター

内 容：・さわやかな音色で春を感じよう
～フルーツとピアノ演奏会～
・大学生企画コーナー など

参加費：200円(申し込み不要)



令和6年能登半島地震に関する 緊急小口資金特例貸付のご案内

令和6年能登半島地震により被災した地域から岡山県内に避難してきた世帯に対する貸付です。

今回の災害により岡山県内に避難している人は、岡山県内の社会福祉協議会で下記の緊急小口資金特例貸付による融資を受けることができます。

貸付限度額10万円以内（特別な場合は20万円以内）

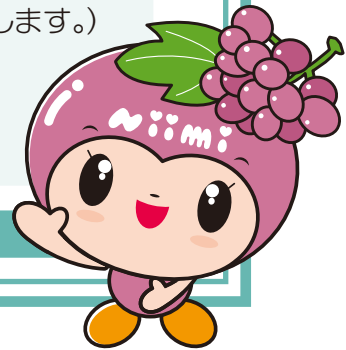
特別な場合とは、以下の場合です。

- 世帯員の中に亡くなった人がいるとき
- 世帯員に要介護者がいるとき
- 世帯員が4人以上いるとき
- 重傷者、妊産婦、学齢児童がいる世帯等
- 利子無利子（※ただし、償還計画に定められた償還期限日までに返済が完了しない場合、残元金に対して年3.0%の延滞利子が発生します。）
- 据置期間：1年以内
- 返済期間：据置期間経過後2年以内
- 連帯保証人：不要

※詳しくは**コチラ**
▶▶▶



※詳しくは**本会ホームページ**や**上記二次元コード**を参照してください。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外來の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償 の補償	特定感染症		補償開始日から補償 ^(*)		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

●すでに令和6年度分の加入を受け付けています。詳しくは**本会本所・各支所**におたずねください。